

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 鳩山町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.2 %
全職員	59.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	94.9 %
本庁課長補佐相当職	104.0 %
本庁係長相当職	102.0 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	67.9 %
31～35年	93.2 %
26～30年	89.1 %
21～25年	85.7 %
16～20年	86.1 %
11～15年	107.4 %
6～10年	87.4 %
1～5年	90.3 %

【説明欄】

- ・常勤職員以外の職員は、給与の高い保健師や教育関係等のパートタイム会計年度任用職員は女性職員が多いため、常勤職員に比べパーセンテージが高くなっている。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職は該当者なし
- ・役職段階別の課長補佐職・係長職においては、平均勤続年数が女性職員の方が男性職員より高いため、給与の差異でも女性が高くなっている。
- ・勤続年数別の11～15年は平均年齢が女性職員の方が高いことなどから、給与の差異でも女性が高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。